人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣に指定する　経済産業大臣世耕弘成
○構造改革特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第十条第一項の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う）
　国務大臣に指定する　内閣府特命担当大臣世耕弘成
○構造改革特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第十条第一項の規定により臨時に財務大臣の職務を行う）
　国務大臣に指定する　財務大臣臨時代理　財務大臣麻生太郎
○沖縄及び北方対策担当大臣（金融担当）
　内閣府特命担当大臣（金融担当）　内閣府特命担当大臣麻生太郎
○沖縄及び北方対策担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（以上五月三十一日